

議 事 日 程 (第2号)

平成28年9月15日(木曜日) 午前9時30分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 認定第1号 平成27年度東白川村一般会計歳入歳出決算認定について
日程第3 認定第2号 平成27年度東白川村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第4 認定第3号 平成27年度東白川村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第5 認定第4号 平成27年度東白川村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
日程第6 認定第5号 平成27年度東白川村下水道特別会計歳入歳出決算認定について
日程第7 認定第6号 平成27年度東白川村国保診療所特別会計歳入歳出決算認定について
日程第8 認定第7号 平成27年度東白川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第9 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

出席議員(7名)

1番	今井美和	2番	今井美道
3番	桂川一喜	4番	樋口春市
5番	服田順次	6番	今井保都
7番	安江祐策		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

村長	今井俊郎	教育長	安江雅信
参事兼総務課長	安江良浩	参事兼村民課長	小池毅
会計管理者	安江誠	地域振興課長	桂川憲生
産業振興課長	今井稔	建設環境課長	今井義尚
教育課長	安江任弘	国保診療所 事務局長	伊藤保夫
監査委員	安江弘企		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局 次長	安江由次
-------------	------

◎開議の宣告

○議長（服田順次君）

本日の出席議員は7名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付申し上げたとおりであります。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（服田順次君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第113条の規定により、1番 今井美和君、2番 今井美道君を指名します。

◎認定第1号から認定第7号までについて（質疑・討論・採決）

○議長（服田順次君）

日程第2、認定第1号 平成27年度東白川村一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第8、認定第7号 平成27年度東白川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7件を決算認定関連として、一括して議題とします。

ここで暫時休憩とします。休憩中に全員協議会を開催し、決算の質疑を行っていただきます。以上。

午前9時35分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（服田順次君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから、上程中の認定第1号から認定第7号までの7件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

3番 桂川一喜君。

○3番（桂川一喜君）

細部にわたってというよりも、決算全体の考え方について、村長にお伺いしたいと思っています。それぞれの全協等のお答えの中、それから村長が事あるごとにKPIのお話、主、重要業績評価指数、もしくはいろんな呼び方がいろいろありますが、最初に数値目標を設置しておいて、それに対してどう達成したかというのをおっしゃる機会がふえてまいりました。

その場合、やっぱり国が補助金を出すときに、何の目標値も設定しないで補助金を支出するのをやめようという方向から起きたものであろうとは思いますが、国相手の評価指数に対して、例え

ば当議会における報告等の中で一定の評価をしていく手法としまして、K P Iの手法をぜひ今後導入してほしいと思うのは、国の補助金の場合のK P Iですと余りに細部にわたって設定し過ぎますと、やっぱり補助金の使用目的からするとやっぱりK P Iを達成できないということで補助金の対象にならないというようなことがありますので、厳しいものだと思って、逆に言うと、甘いとは言いませんけれども、大ざっぱな数字で行われることが多いと思います。

ただし、こういう単独の地方議会のレベルでしたら、もう少し細かい目標値として、ここはここまでの目標を設定してやるから予算をお認めいただきたいとかいう、万が一、それは決算の段階で達成できなかったから、予算そのものをさかのぼって認めませんということもあり得ないと思えますけれども、やっぱり今回の全体の報告を聞いていますと、どうやって評価したらいいのかというのは後づけ後づけで、こうやって評価しますという話は出てきますけど、最初に目標を設定した上で、行政をやっていただいて、その後、その数値に対してどれだけ達成できたかというような御報告を願えたらと思います。

そのときに1個だけ御注意いただきたいのは、先ほど僕が冒頭で申し上げましたように、国との間に交わされるK P Iはそのまま当議会との間に交わしていただきますと、余りに大ざっぱ過ぎること、それから達成はある程度、最初から達成できるであろうということを見込み過ぎて、甘い数値になっている可能性もあろうかと思えますので、独自でK P Iを設定していただくということを提案として述べて、村長のお考えをお答えください。

○議長（服田順次君）

村長 今井俊郎君。

○村長（今井俊郎君）

一般質問に続いて、事業評価をどうするかという観点、論点かと思えます。

国とのかわり合いは、議員おっしゃるとおりで、ある程度は達成ができる範囲の中でやっておかないとまずいという行政手法的なこともあって、しかも単年度の場合はなかなか推しはかれないK P Iを設定していくと、推しはかって、大体達成できる見込みのところでないか、これまた事業とかけ離れてしまうということもありますので、それはそれで議員のおっしゃるとおりかと思えます。

それぞれ我々はこれから事業、予算を組んだり補正を出したりやっていくときに、このK P I手法を導入するかどうか、こういう御質問です。事業によるというふうにお答えをしたいと思います。継続的にずっとやっている事業についても全部K P Iを設定していくということになりますと、今までの事務事業のやり方、かなり大幅なてこ入れをしないとできないというふうに直感的に思います。

ただ、新規事業であったり、それから振興事業であったり住民の皆様方にしっかりと説明をしてやっていく事業については、この手法を導入するということを国が求めているということは、やはり地方もこれからの予算、事業を執行するのに求められる手法だと思いますので検討していきたいと思えます。

先ほども言いましたように、全事業というお約束はしませんが、私どもはK P Iを設定して事業をやるのが適当と考えたものについて設定をしていきたいというふうに思います。

もう1つは、その事業の目的というものが、しっかりと議会を通じて皆さんに、村民の皆さんに御理解をいただけるような説明というものがないと、K P Iについてのこれでいいのかという議論にもなりかねませんので、この事業は何年間でここまで達成するつもりで、初年度はここまで来たよということをしっかりと、当然、今でもやっている作業のやつが、数字として説明の段階であらわれていないという御指摘だと思いますので、今後導入の方向で検討していくということをお約束します。

[挙手する者あり]

○議長（服田順次君）

3番 桂川一喜君。

○3番（桂川一喜君）

ただいまの御意見の中で1つだけ、今の時点で数値化が不可能であろうというものが放っておくと、やっぱり来年もこれは数値化が不可能ですよという感じでいってしまいがちだと思いますけど、今回ですと、ちょうど産業振興課長さんに、このような数字を出していただいたらひよっとしたら評価できるんじゃないかということを提案して、表をつくって提出していただきました。

実は、評価することができないと諦めるのではなくて、どうしたら数値で評価できるかということそれぞれの担当係長、もしくは担当課長、もしくは現場の各課員の方が数値化する方法を考えるということも、実は今後行政を考えていく上でいいトレーニングにもなるといったらちょっと失礼ですけれども、どう評価するかということを考えるということもできればチャレンジしていったほしいと思いますが、ちょっとそれに対するお考えをお答えください。

○議長（服田順次君）

村長 今井俊郎君。

○村長（今井俊郎君）

努力目標として、至極もったもな御議論だと思いますので、これから予算編成、あるいは総合計画の実施計画等の見直し等にありますので、課員、担当とも十分議論をして、議員おっしゃるとおり、趣旨を伝えてそういう観点で物事を考えると、こういうことにしていきたいと思います。

○議長（服田順次君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず原案に反対者の発言を許可します。

[挙手する者なし]

次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[挙手する者あり]

2番 今井美道君。

○2番（今井美道君）

平成27年度一般会計並びに特別会計6会計決算認定に当たり、賛成の立場から意見を申し上げます。

平成27年度は全国的に見れば、異常気象などにより災害の被害にあった地域もありました。

幸い東白川村においては大きな災害もなかったわけですが、村長が就任以来積極的に進められた防災対策の数々、人の命を守る施策として、ヘリポート建設、集落には防災備蓄施設など住民の安心・安全の向上に努められたことに敬意を表するところです。

27年度の事業では、住民サービス向上に、FM告知放送への切りかえ、可燃ごみ袋の値下げ、各地区への資源ごみ回収所設置完了。子育て支援策として、保育料の無料化、子育て支援係の創設。農林業支援としても、集落営農組合、作業組合、森林組合への支援。中でも、今後の東白川村農業の復興、振興、未来を見据えたみのりの郷東白川株式会社の設立には村民も大いに期待しているところです。商工業振興策としての好評裏に終わったスーパープレミアムつき商品券発行支援、フォレストスタイル事業など、限られた財源の中、村長を初め、職員の皆さんが東白川村の抱える問題に幅広く、バランスよく、積極的に事業に取り組みられたことを評価いたします。

実質公債費比率は10.3%となり、また基金への積み立てなども評価するところです。

しかし、これから東白川村総合計画、総合戦略に沿った事業には、医療・福祉ゾーンの整備計画、はなのき会館の大規模改修、ネット環境改善、村営住宅の建設、簡易水道の施設修繕など、多額の費用がかかることが予想されます。財源の確保はもちろんですが、一つ一つの事業設計を丁寧に行っていただきたいと思います。

課題として述べさせていただくと、監査意見にもあったように、ここ数年、一般会計歳出の不用額の増加、村税等の滞納や不納欠損が気になるところです。27年度の決算をしっかりと検証し、村民の皆さんのために28年度の事業を確実に、また丁寧に進めていただくことと、29年度予算編成に生かしていただくことを期待し、平成27年度の決算認定の賛成討論とさせていただきます。

○議長（服田順次君）

ほかに討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第1号 平成27年度東白川村一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号 平成27年度東白川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7件を一括して採決します。

この表決は起立によって行います。

お諮りします。認定第1号 平成27年度東白川村一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号 平成27年度東白川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7件は、原案のとおり認定することに賛成の方は御起立をお願いします。

[賛成者起立]

全員起立です。したがって、認定第1号 平成27年度東白川村一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号 平成27年度東白川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの7件は、原案のとおり認定されました。

◎閉会中における議会運営委員会の継続調査について

○議長（服田順次君）

日程第9、閉会中における議会運営委員会の継続調査についてを議題とします。

本件について趣旨説明を求めます。

議会運営委員長 桂川一喜君。

○議会運営委員長（桂川一喜君）

平成28年9月15日、東白川村議会議長 服田順次様。議会運営委員会委員長 桂川一喜。

閉会中の継続調査申出書。

本委員会は、所管事務のうち次の事件について、閉会中の継続調査を要するものと決定したので、東白川村議会会議規則第75条の規定により申し出ます。

記1. 会期及び会期延長の取り扱いについて、2. 会期中における会議日程について、3. 議事日程について、4. 一般質問の取り扱いについて、5. 議長の諮問事項に関する調査について、6. その他議会運営上必要と認められる事項。以上、よろしくをお願いします。

○議長（服田順次君）

お諮りします。委員長の申し出の事項については、閉会中における継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、申し出の事項については、閉会中における継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（服田順次君）

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

平成28年第3回東白川村議会定例会を閉会します。

午後1時17分 閉会